

二番茶防除規制解除について

標記の件について、最終防除日、防除規制日が判明している地区、日程につきご報告いたしますので、生産者の皆様方へご連絡をお願い申し上げます。地区、最終防除日等は内容が全地域統一されていない場合がありますので、**担当者の目安**としてください。

近隣の規制解除日が判明している地区はご連絡をお願いいたします。

変更箇所は★印にて表示してあります。

JA	変更	地区	最終防除日	自肅開始日	自肅解除日	備考
JAハイナン		御前崎・白羽	6月2日	6月3日	周辺摘採終了時	※地域の表記を一部集約させていただきました。 ※摘採が早い茶園・摘採が遅い茶園につきましては、摘採日を記入した立札を必ず立ててください。また、摘採しない茶園につきましては、「二番茶摘採しない」と記入した立札を立てて下さい。 ※隣園への除草剤・土壌かん注液肥も同様の散布自肅として下さい。 ※周辺に茶工場がある茶園については、操業を考慮し早目の防除をお願いします。 ※隣接茶園の様子も観察し、自園から害虫が飛来するなどの影響がないよう、コミュニケーションを取りながら配慮して下さい。
		地頭方地域	6月2日	6月3日	周辺摘採終了時	
		相良(須々木・鬼女)	6月2日	6月3日	周辺摘採終了時	
		相良(大江・片浜・大沢)	6月6日	6月7日	周辺摘採終了時	
		萩間地域	6月8日	6月9日	周辺摘採終了時	
		静波原	6月6日	6月7日	周辺摘採終了時	
		川崎(仁田以外)・静波	6月6日	6月7日	周辺摘採終了時	
		川崎(仁田地区)	6月9日	6月10日	周辺摘採終了時	
		細江	6月9日	6月10日	周辺摘採終了時	
		坂部	6月9日	6月10日	周辺摘採終了時	
		坂部(舟木周辺境界隣接地区)	6月9日	6月10日	後日決定	
		勝間田	6月9日	6月10日	周辺摘採終了時	
		樺原牧之原東名以南	6月8日	6月9日	周辺摘採終了時	
		樺原牧之原東名以北	6月9日	6月10日	周辺摘採終了時	
JA大井川		吉田	6月9日	6月10日	周辺摘採終了時	
	★	初倉	6月9日	6月10日	7月5日	
	★	旧初	6月3日	6月4日	7月5日	
	★	湯日(吹木除く)	6月11日	6月12日	7/6~7検討中	
	★	吹木	6月11日	6月12日	7/6~7検討中	
		大津(上山農園・滝沢山・白旗除く)				
		大津(上山農園・滝沢山・白旗)				
		六合				
		伊太				
		中溝				
		神座相賀、出頂				
		相賀(白山神社公会堂まで)				
		相賀(白山神社公会堂より奥)				
		神座平地				
		神座イゲ平・中段				
		神座大段				
		鵜網平地				
		鵜網中段				
		鵜網大段				
		鍋島段				
		鍋島島・丹原地区				
		川口				
		長島				
		犬間				
		伊久美 小川				
		伊久美 桧峠・大向・八双				
		伊久美 中平				
	伊久美 大森・西向・大平					
	伊久美 二俣・白井					
	金谷・五和	6月14日	6月15日		早生品種など早期摘採が予想される圃場、または被せ茶、碾茶により摘採がされていない圃場では、周辺茶園のドリフト(飛散)が考えられます。摘採前までに必ず看板を設置(周囲に見えやすいように赤い布などを付ける等)し、周辺茶園主に分かるようにして安全摘採に心がけるようにしてください。除草剤及び葉面散布剤についても同様の扱いになりますのでご注意ください。規制期間内に茶以外の作物(みかん・かぼちゃ等)に防除する場合は、移動車両等へ目立つように赤い旗をつけて対応して下さい。 フォース粒剤に限り、摘採が終了した茶園は防除を認めます。(未摘採圃と隣接する茶園は1畝分(約2m)散布をやめる。周辺茶園の摘採に十分注意して散粒する。規制期間中の散布は動力がつけられている機械の使用禁止。(ミスト等使用する場合は防除規制解除後とします。))	
	高熊・福用(北五和地域)	6月16日	6月17日			
	川根(笹間地区を除く)					
	川根(笹間地区)					

JA	変更	地区	最終防除日	自肅開始日	自肅解除日	備考
JA遠州夢咲		小笠(丹野原、赤土原、川上原、高橋原地帯)	6月8日	6月9日		※摘採が遅い茶園は、隣接園主と相談し、承諾を得て防除を行ってください。 ※摘採が早い又は遅い及び番茶を製造する茶園は、防除作業注意看板(摘採予定看板)を設置して下さい。 ※二番茶後の薬剤散布は、地域工場の製造終了後・地域周辺部の摘採終了後にして下さい。 ※最終防除の薬剤は、摘採前日数7日の薬剤以外は使用しないで下さい。また、散布器具は農薬飛散の可能性が高い噴口(鉄砲噴口等)は使用しないで下さい。
		小笠(上記以外の地域)	6月15日	6月16日		※摘採が遅い茶園は、隣接園主と相談し、承諾を得て防除を行ってください。 ※摘採が早い又は遅い及び番茶を製造する茶園は、防除作業注意看板(摘採予定看板)を設置して下さい。 ※二番茶後の薬剤散布は、地域工場の製造終了後・地域周辺部の摘採終了後にして下さい。 ※最終防除の薬剤は、摘採前日数7日の薬剤以外は使用しないで下さい。また、散布器具は農薬飛散の可能性が高い噴口(鉄砲噴口等)は使用しないで下さい。
		内田・加茂	6月10日	6月11日	周辺茶園摘採終了後	早期摘採茶園には看板設置をお願いします。
		上本所・打上	6月10日	6月11日	周辺茶園摘採終了後	解禁日は周辺茶園摘採終了後(ドリフト等気を付けてください)
	★	菊川中央(半済)	6月8日	6月9日	7月5日	
	★	神尾	6月8日	6月9日	7月5日	
	★	菊川・牧之原	6月8日	6月9日	周辺茶園摘採終了後	※摘採が早い茶園・摘採が遅い茶園につきましては、摘採日を記入した立札を必ず立ててください。また、摘採しない茶園につきましては、「二番茶摘採しない」と記入した立札を立てて下さい。 ※茶園への除草剤・土壌かん注液も同様の散布自肅として下さい。 ※周辺に茶工場がある茶園については、操業を考慮し早目の防除をお願いします。 ※隣接茶園の様子も観察し、自園から害虫が飛来するなどの影響がないよう、コミュニケーションを取りながら配慮して下さい。
		マナス	6月8日	6月9日	周辺茶園摘採終了後	
		牛瀬上	6月10日	6月11日	7月2日	
		牛瀬下	6月8日	6月9日	7月3日	
		上倉沢	6月12日	6月13日	周辺茶園摘採終了後	規制解除は周辺茶園が摘採終了していれば散布可能 最終防除日変更6/10→6/12
		下倉沢	6月10日	6月11日	周辺茶園摘採終了後	規制解除は周辺茶園が摘採終了していれば散布可能
		六本松	6月10日	6月11日	周辺茶園摘採終了後	規制解除は周辺茶園が摘採終了していれば散布可能
		友田	6月17日	6月18日	周辺茶園摘採終了後	規制解除は周辺茶園が摘採終了していれば散布可能
		東富田(早場所)	6月10日	6月11日	周辺茶園摘採終了後	規制解除は周辺茶園が摘採終了していれば散布可能
		東富田(遅場所)	6月12日	6月13日	周辺茶園摘採終了後	規制解除は周辺茶園が摘採終了していれば散布可能
		西富田	6月17日	6月18日		西富田茶農協委員:解除は生産者より指示後、その他:周辺茶園摘採終了後
		沢水加	6月15日	6月16日	周辺茶園摘採終了後	規制解除は、周辺茶園摘採終了していれば散布可能。 また、隣接茶園の無い茶園(同一経営体による管理茶園)については、最終防除日の設定は未設定とします。除草剤の散布も同様とします
		吉沢(開墾)	6月10日	6月11日		自肅中の除草剤散布は近隣に未摘採園がなければ散布可能です。ドリフトに注意して散布してください。吉沢(開墾)地区最終防除日変更6/9→6/10
		吉沢(その他地区)	6月15日	6月16日		
		和田	未設定	未設定	未設定	最終防除日は設けませんが、隣接する園主の方に確認して散布を行うようにしてください。防除看板を設置してください
		潮海寺	6月16日	6月17日	周辺茶園摘採終了後	規制解除は周辺茶園摘採終了していれば散布可能
		横地	6月12日	6月13日		
		三沢	6月12日	6月13日		
		西方	6月12日	6月13日	6月29日	隣接茶園が未摘採の場合は、摘採終了後に防除を行ってください。
		西方(公文名)				
		浜岡地区原地帯及び隣接斜面	6月6日	6月7日	近隣茶園摘採終了後	○摘採が早く、農薬の飛散が心配な茶園・周囲に他の作物がある場合 ○摘採が極端に遅くなる茶園 これらの茶園では、防除作業注意看板を設置し周辺に注意を促してください。 その場合、摘採予定日は確実な日をご記入ください。
	浜岡地区上記以外その他地域	6月10日	6月11日	近隣茶園摘採終了後		
	大東地区(入山瀬造成区)	設定なし	設定なし	-		
	大東地区(佐東)	設定なし	設定なし	-		
	大東地区(土方)	設定なし	設定なし	-		
	大東地区(大坂)	設定なし	設定なし	-		
	大東地区(中)	設定なし	設定なし	-		
	大須賀(大瀬)	設定なし	設定なし	-		
	大須賀(小谷田)	設定なし	設定なし	-		
	大須賀(本谷)	設定なし	設定なし	-		
	大須賀(西大谷)	設定なし	設定なし	-		
	大須賀(清ヶ谷)	設定なし	設定なし	-		
JA掛川市		東山	6月15日	6月16日		隣接茶園の生育状況に配慮し防除を行ってください。 看板設置などの対策をお願いします。
		日坂	設定なし	設定なし	-	碾茶等の関係で、二番茶以降は規制日は設けません。 防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。
		東山口	6月12日	6月13日		隣接及び周辺茶園に注意してください。
		西山口	6月12日	6月13日		隣接及び周辺茶園に注意してください。
		倉真	設定なし	設定なし	-	碾茶等の関係で、二番茶以降は規制日は設けません。 防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。
		西郷	設定なし	設定なし	-	碾茶等の関係で、二番茶以降は規制日は設けません。 防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。
		原泉	設定なし	設定なし	-	碾茶等の関係で、二番茶以降は規制日は設けません。 防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。
		粟本	設定なし	設定なし	-	碾茶等の関係で、二番茶以降は規制日は設けません。 防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。
		原田	6月14日	6月15日		碾茶等の関係で、規制後も防除を行うことがあるため、隣接する生産者と相談して作業を行ってください。
		原谷	設定なし	設定なし	-	碾茶等の関係で、二番茶以降は規制日は設けません。 防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。
		和田岡	設定なし	設定なし	-	碾茶等の関係で、二番茶以降は規制日は設けません。 防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。
		桜木	設定なし	設定なし	-	碾茶等の関係で、二番茶以降は規制日は設けません。 防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。
		曾我	設定なし	設定なし	-	防除看板の設置と、周辺生産者への周知をお願いします。 お茶工場の稼働している周辺で、野焼き、燻炭、ごみ等を燃やすのは止防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。
		西南郷	設定なし	設定なし	-	防除看板の設置と、周辺生産者への周知をお願いします。 お茶工場の稼働している周辺で、野焼き、燻炭、ごみ等を燃やすのは止防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。
		掛川	設定なし	設定なし	-	防除看板の設置と、周辺生産者への周知をお願いします。 お茶工場の稼働している周辺で、野焼き、燻炭、ごみ等を燃やすのは止防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。
	上内田	設定なし	設定なし	-	碾茶等の関係で、二番茶以降は規制日は設けません。 防除を行う際は、必ず隣接する生産者と相談してから、作業を行ってください。 防除看板の設置と、周辺生産者への周知をお願いします。	

JA	変更	地区	最終防除日	自肅開始日	自肅解除日	備考
JA遠州中央		笠原地区	設定なし	設定なし	-	※隣接園の摘採が早い場合については注意して下さい。 除草剤についても規制しませんが、摘採日を考慮して早めに防除をして下さい。
		袋井南地区	設定なし	設定なし	-	1.農業使用基準に則り、使用薬剤・摘採の日数を厳守願います。 また、履歴の記帳を正確に行ってください。 2.隣接する茶園・他作物へ飛散しないよう配慮願います。 3.早生品種等極端に摘採の早い園が被覆や刈番などの摘採が遅くなった園と隣接している場合は双方で話し合いをした上で摘採や防除を行ってください。 4.地区外に茶園がある場合は、各地区の規制に従うよう願います。 5.露期中の病害虫大発生により甚大な被害が予想され、防除が必要な場合も、必ず隣接園主の了承を得て周りの安全確認を願います。
		袋井東地区				
		三川地区				
		森町飯田・睦実地区				
		森町一宮地区				
		森町園田地区				
		宇刈地区				
		旧磐田市管内(東名北)				
		旧豊田町地区(東名南)				
		旧広瀬・野部管内				
	旧敷地管内					